

大分県の6次産業化の事例研究

別府大学国際経営学部

助教 上野 恵美

① はじめに

近年、日本の農林水産業や農山漁村では様々な問題が深刻化している。まず1つ目が、国内食品のマーケットの縮小である。農林水産省の統計によると、国内食品のマーケット（飲食料の最終消費量）は、1995年の81.9兆円から2005年には73.5兆円と減少した。2つ目は、農業算出額の低下である。農業算出額については、1990年の11.4兆円から2013年には8.4兆円と減少した。3つ目が、農業所得の低下である。農業所得については、1990年に6.1兆円から2005年には3.4兆円に減少した。4つ目は、農山漁村地域における企業の撤退や公共事業の減少である。このように、農山漁村における雇用と所得の確保が日本社会での重要な課題になっており、農林水産業を取り巻く問題を解決するために、農業の6次産業化が期待されている。

2010年12月3日には、農林水産省により「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」（以下、六次産業化・地産地消法）が公布された。この法律は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する施策及び地域の農林水産物の利用の促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業者等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与することが目的とされている。また、2015年3月には、食料・農業・農村基本法に基づき、「新たな食料・農業・農村基本計画」が策定され、その施策として6次産業化の推進が計画された。農林漁業者による6次産業化を

推進することにより、バリューチェーンの構築やイノベーションを通じた新たな価値の創出の促進が図られた。このように、国による6次産業化に関する施策が制定され、全国各地で6次産業化の取り組みが進められるようになったが、その進捗状況は地域によって異なる。そのため、地域ごとの取り組みの実態を探る必要がある。

以上のことから、本稿の研究目的は2つある。まず、第1に、大分県における6次産業化の実態を明らかにすることである。第2に、6次産業化を推進させるための要因を探ることである。そのため、大分県で6次産業化に取り組んでいる株式会社おおやま夢工房を事例として検討し、大分県における6次産業化の動向と実態について検討する。

② 大分県における6次産業化の動向

（1）6次産業化の背景

大分県においては、6次産業化という概念が生まれる以前から、NPC運動や一村一品運動などの地域振興活動が行われていたが、6次産業化という概念が生まれたのは1990年代である。1990年代に、大分県日田郡大山町を中心とした活動、いわゆる一村一品運動を調査していた今村奈良臣により「農業の6次産業化」が提唱された。今村は、各地の地域振興活動を調査していたが、大分県においては、日田郡大山町にある大山町農協の設立した農産物直売所「木の花ガルテン」で調査を行った。約1週間にわたり農家に泊ってもらい、直売所の「木の花ガルテン」に出荷する農民や組合員

の生産・加工・販売の活動を調査する中でこの「農業の6次産業化」という概念を生み出した。

この考えは、「1次産業+2次産業+3次産業=6次産業化」というように、農業を単に農畜産物の生産という1次産業にとどまるのではなく、2次産業（農産物の加工・食品製造など）や3次産業（卸・小売、情報サービス、観光など）にまで踏み込むことで、新たな付加価値を創造し、高齢者や女性に新たな雇用の場を創造する活動を推進しようとしたものであった。しかし、その後、1次産業である農業がゼロになってしまうと、2次産業や3次産業をいくら強化しても答えはゼロになってしまうということを強調するために、「1次産業×2次産業×3次産業=6次産業化」と改め、掛け算を用いるようになった（今村、2009）。現在では、全国各地で農産物加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿、農村レストランなどの様々な6次産業化の取り組みが行われるようになった。

（2）大分県の6次産業化の動向

全国で6次産業化の取り組みが行われるようになったが、大分県においても、2010年の六次産業化・地産地消法による総合化事業計画が進められた。総合化事業計画による2015年8月12日時点の全国の認定件数は2,105件であった。そのうち、大分県を含む九州地域7県の認定件数は、全国の中でも最も多い365件であった。その認定件数は、表1に示すとおりである。なお、表1は、2013年と2015年の総合化事業計画の認定件数を九州地域

7県で比較して示したものである。

表1 総合化事業計画認定件数（九州地域）

	2013年	2015年
福岡県	47	61
佐賀県	12	18
長崎県	15	34
熊本県	44	76
大分県	17	31
宮崎県	43	82
鹿児島県	40	63
合計	218	365

出所：九州農政局資料より作成

2013年の認定件数は、福岡県47件、熊本県44件、宮崎県43件、鹿児島県40件、大分県17件、長崎県15件、佐賀県12件の順に多くなっている。2015年の認定件数は、宮崎県82件、熊本県76件、鹿児島県63件、福岡県61件、長崎県34件、大分県31件、佐賀県18件の順に多くなっている。

これらのデータから分かる特徴としては、農業の盛んな宮崎県、鹿児島県、熊本県、九州の中でも最大消費地である福岡県においてはその認定件数が多くなっていることが分かる。しかし、一方で、長崎県、大分県、佐賀県においては認定件数が他県に比べて低いことが特徴であった。大分県においては、九州7県の中でも2013年は5位、2015年は6位と九州地域の中でも低い認定件数であった。その要因としては、大分県においては、1990年代から農業に比べて工業の方が発展してきた。そのために、農業の盛んな宮崎県、鹿児島

表2 年間販売金額及び事業体数（農業）

（総額の単位：100万円）

地域	農産物加工		農産物直売所		観光農園		農家民宿		農家レストラン	
	総額	事業体数	総額	事業体数	総額	事業体数	総額	事業体数	総額	事業体数
福岡	30,415	880	40,869	590	914	290	×	×	×	×
佐賀	15,094	340	14,825	200	243	60	×	×	×	×
長崎	8,406	390	15,657	230	95	50	62	30	265	20
熊本	30,701	940	33,193	520	616	110	90	60	1,414	70
大分	7,218	500	14,617	370	333	100	181	180	536	30
宮崎	43,383	700	12,691	330	269	80	44	50	1,050	40
鹿児島	40,261	730	21,295	490	548	190	51	50	1,381	50

注1：統計表中に用いた「×」は個人又は法人、その他の団体に関する秘密を保護するため、投票数値を公表していない。

出所：農林水産省の6次産業化総合調査より作成

県、熊本県に比べて生産できる農産物が少なかったことが考えられる。それに伴い、6次産業化に関する認定件数についても低くなっているのではないかと考える。

次に、農林水産省が2015年6月2日に公表した「6次産業化総合調査(2013年)」を見ると、表2のようになっている。この調査は、農業と漁業の経営体と、農協や漁協などによる各事業の販売金額と事業従事者数を調査したものである。

表2の大分県における農業の6次産業化の取り組みについて見てみると、販売金額に関しては、農産物直売所が最も高くなっている。事業体数に関しては、農産物加工が最も多くなっている。大分県のそれぞれの事業体数を他県と比較してみると、農産物加工は、九州7県のうち5位である。農産物直売所は4位、観光農園は4位、農家民宿は1位、農家レストランは4位となっている。このように、農家民宿の事業体数は他県に比べて多いことが特徴であるが、その他の事業の事業体数は他県に比べて少ないことがわかる。事業体数に伴って、販売金額も他県と比べると低くなっていることが伺われる。一方、表3の大分県における漁業の6次産業化の取り組みについて見てみると、水産物加工と水産物直売所の販売金額と事業体数は、どちらも漁業の盛んな他県に比べて低くなっている。また、漁業においては全体的に見ても農業より事業体数が少ないことから、販売金額が少なくなっている。

一概には言えないが、これらの一部の情報から

表3 年間販売金額及び事業体数(漁業)
(総額の単位:100万円)

地域	水産物加工		水産物直売所	
	総額	事業体数	総額	事業体数
福岡	419	30	1,064	20
佐賀	3,174	30	171	0
長崎	8,038	220	1,674	40
熊本	2,568	60	11	0
大分	3,408	40	782	10
宮崎	7,080	20	376	10
鹿児島	13,614	90	2,433	40
沖縄	2,217	60	1,583	50

出所:農林水産省の6次産業化総合調査より作成

大分県の6次産業化の実態として次のことが明らかとなった。大分県の農業に関しては、九州各県と比較すると、6次産業化に取り組む事業体数と販売金額はまだまだ少ない様子が伺われるが、農産物直売所や農産物加工を中心に事業が展開され、また、農家民宿を特徴として6次産業化が進められていることが明らかとなった。漁業に関しても、他県に比べて事業対数と販売金額が低いことから、漁業による6次産業化の課題や難しさが伺われた。

この実態をもとに、公益財団法人大分産業創造機構おおいた6次産業化サポートセンターの諸富愛子氏に行ったヒアリング調査によると、大分県における6次産業化の課題として次のことを伺うことができた。諸富氏によると、農林漁業者が自立する力が弱く、2次・3次産業者にどうしても利益が流れていってしまうことが課題であり、農業者や生産者が独自で6次産業化に取り組み、自立して利益を生み出し、さらに1次産業者の雇用を増やすことが最大の課題であるとしていた。また、大分県においては、6次産業化の意識がまだまだ低いため、支援制度の充実やセミナーなどにより意識の向上を図ることが重要なのではないかと指摘されていた。また、「1次×2次×3次=6次産業化」の形にとられすぎない、柔軟で自由な発想の新たな6次化の取り組みを図ることができれば、大分県で6次産業化の推進が図られるのではないかと諸富氏は述べられていた。

3 おおやま夢工房の6次産業化の実態

大分県における実態が明らかになった上で、大分県において先駆的に6次産業化に取り組む株式会社おおやま夢工房について、その実態と取り組みの特徴や課題について検討した。おおやま夢工房は、大分県で6次産業化に取り組む第3セクターである。なお、おおやま夢工房に関しては、2015年12月におおやま夢工房の専務取締役総支配人の緒方英雄氏へのヒアリング調査を実施しており、現地調査で得た情報を分析材料としている。

(1) おおやま夢工房の6次産業化の取り組み

おおやま夢工房は、1998年に大分県日田市（旧大山町）、ニッカウキスキー株式会社団体、町内外の個人の出資によって第3セクターとして設立された。同社が設立された大分県日田市大山町は、一村一品運動の発祥の地として知られ、町の

特産品である梅を活かした「梅文化」や先進的な「まちづくり文化」がある。その文化や地元の梅農家を守り、産業間の垣根を超えて、役場、農協、商工会に代わるべき組織として株式会社おおやま夢工房が地域づくり会社として設立された。

表4 おおやま夢工房の概要

株式会社おおやま夢工房	
設立	1998年4月
出資団体	大分県日田市（旧大山町）72%出資 ニッカウキスキー株式会社団体などが10%出資 町内外の個人18%出資
所在地	大分県日田市大山町西大山4587番地
資本金	1億8,000万円
代表者	代表取締役 三笥善八郎
業種	農産物および農産加工品の製造販売、料理店の経営、 宿泊事業、大衆浴場事業、公共施設の管理
6次産業化	加工・販売

<出所：おおやま夢工房 HP (<http://www.hibikinosato.co.jp/>) 2015. 11. 20アクセス>

2002年にこれからの大山町のありかたを示す方向として、休養保養施設「豊後・大山ひびきの郷」をオープンさせた。この施設には、特産の梅やスモモ、ハーブなどを使ったリキュール工房「梅酒専門蔵」、露天風呂や遠赤外線低温サウナを備えた「梅の香温泉なごりの湯」、大山の食材を用いた故郷料理のレストラン「ふるさと料理ひびき」、宿泊施設「お宿あさもや」、田舎の知恵を伝授する「体験工房こころみ」などが併設された。2004年には、これらの施設運営に加えて、大山町に道の駅「水辺の郷」をオープンさせた。大山と日田

地域を中心にとれた野菜やフルーツを使用した特産加工品を「ファーマーズマーケット」で販売したり、「バイキングレストラン」で調理して消費者に提供したりしている。「水辺の郷」では、おおやまリキュールや大山町の特産品である梅、スモモ、栗の販売、名物まんじゅう、和菓子などの実演販売を行ったり、全国産地の食材フェアなどのイベントなども企画したりしている。

同社は6次産業化の取り組みとして、大山町の特産品である梅に特化した商品開発に力を入れている。その商品は、「樽仕込高級梅酒ゆめひびき」、「熟成梅酒ゆめひびき」、「南高梅のこだわり梅酒」などの梅酒を始め、安心安全の自然派高級ドリンク「樹上完熟梅ビブラート」、大分県日田産の香り高いゆずを使用したゆず酒「天女の羽根衣」、完熟南高梅を使用した「梅ドレッシング」や「梅ポン酢」、「南高梅干し入り梅茶漬け」、梅のエキスサプリ「梅神」など多岐にわたる。

その中でも主力商品は、「樽仕込高級梅酒ゆめひびき」であるが、この商品の6次産業化を実現させるためには酒造免許の取得に大変苦勞したようだ。一流の商品を作るためには、優れた素材、優れた加工技術者や加工システムが必要である。



写真1 リキュール工房うしゅく「梅酒専門蔵」



写真2 「南高梅のこだわり梅酒」



写真3 「天女の羽根衣」

リキュールの原料となる梅の生産に関しては、契約農家から梅を買い取るシステムを構築させ、特産の50年の歴史のある梅を使用することができた。しかし、梅をリキュールに加工する技術に関しては、そのノウハウがなかった。そのため、同社は2001年にニッカウキスキーと技術提携し、加工技術のノウハウを学びながら本格的な梅酒づくりへの挑戦を始めた。

商品開発については、大手会社と同様の商品を作っては勝負にならないと考え、「高級志向」に着目し、全国でも収穫量の少ない「鶯宿梅」を3年熟成させる梅酒づくりを行った。しかし、さらなる付加価値をつけるためにウイスキーの製法を取り入れた。ニッカ社からもらったオーク樽に梅酒を貯蔵し、鶯宿梅の特徴である強い香りを引き出し、樽によっても風味が異なる梅酒「樽仕込高級梅酒ゆめひびき」を誕生させた。



写真4 「樽仕込高級梅酒ゆめひびき」

商品完成後は、市場で販売しなければならない。商品の販売に関しては、当初、価格が高価で市場の反応が鈍かったという。しかし、2006年6月に仏・ボルドーのワインフェスティバルに出品したことをきっかけに都内のデパート、富裕層向けスーパー、高級ホテルのバーなどで使用されるようになった。その後、この商品は、2009年に「世界リキュールコンテスト」で金賞を受賞するまでになった。また、2015年には全国梅酒品評会2015にて「醸造アルコール梅酒部門」金賞を受賞している。

その他にも同社は、6次産業化の取り組みの1つとして、大学、研究機関、企業、行政、県・市、農協、梅生産者などが開発委員会に参加し、梅ドレッシング「梅吉」と梅のエキスを使ったサプリメント「梅神（ばいしん）」の2つを誕生させた。これらの6次産業化の取り組みにより少しずつ歩んできた同社は、2008年4月8日の大分合同新聞に、「農商工連携88選」として選定されたことが掲載された¹⁾。さらに、2010年には「ベストプラクティス30」にも推進されている。

緒方氏へのヒアリング調査によると、このように数々の梅に特化した商品を開発する理由は、5つあるということだ。1つ目は、大山町の農産物の中でも約50年と長い歴史を持っていることである。2つ目は、「梅栗植えてハワイへ行こう」というNPC運動が始められた時の基幹産物であったことである。3つ目は、町内のほとんどの農家で梅栽培が行われており、町内に住む方はプロデュースできることである。4つ目は、健康食品

で梅干しや梅酒などの様々な加工が可能であることである。5つ目は、梅は物としてすでにブランド化していることである。以上のことから、同社は、契約農家から買い取った梅を使用し、ニッカ社から得た加工技術を活かしてリキュールを製造し、販売するところまですべて行う6次産業化を実現させた。また、一村一品運動の発祥の地である大山町で、特産の梅の文化を受け継ぎ、地元の梅栽培農家を守るため積極的に6次産業化に取り組んでいることが明らかとなった。

(2) おおやま夢工房の6次産業化の特徴と課題

同社は、前述したとおり、会社団体、町、町内外の個人の共同出資により設立された背景もあり、地域の企業としての信頼が厚く、産学官の垣根を超えた連携や情報収集ができることが強みである。また、一村一品運動の発祥の地として知られ、町の特産品である梅を活かした「梅文化」や先進的な「まちづくり文化」があり、その梅を使用した高級なりキュール製品の開発を行っているところに特徴がある。6次産業化に取り組む際には、生産、加工、販売の一連の流れを自社のみで行うことは難しい。しかし、同社では、生産に関しては地元の歴史のある梅農家と契約し買い取りのシステムを構築させ、加工に関してはニッカ社から加工技術を習得し、販売に関しては自社の強みのネットワークを活用した販売先の開拓を実現させた。また、大学、研究機関、企業、行政、県・市、農協などと連携しながら商品開発に取り組んでいることも同社の6次産業化の特徴である。

その一方で、同社の課題としては、市場のニーズを把握するためのマーケティング能力が不足していることが挙げられる。梅に特化した商品を展開している同社であるが、消費者のニーズに合った商品開発力に欠けている。梅を使用した商品の数は多いが、その中には、現在ある商品を消費者の新たなニーズに合わせて改良した商品も見られる。そのため、商品開発時に徹底的な市場分析や消費者のニーズをくみ取る必要があるだろう。また、梅を使用した商品を開発することで6次産業化を実現させているが、「豊後・大山ひびきの郷」や道の駅「水辺の郷」などの施設運営に関しては、

観光地のPR不足もあり、施設利用者が減少傾向にある。梅の商品に関しては、ブランド化が進んでいるものの「豊後・大山ひびきの郷」「水辺の郷」などの施設管理に関しては、まだまだブランドの認知度を向上させ、観光面での6次産業化を実現していかなければならないように感じる。ここは、地域とのネットワークを活用した新たな6次産業化の取り組みに期待したい。

4 検証結果

本稿では、大分県における6次産業化の実態を明らかにし、6次産業化を推進させるための要因について検討した。

まず、1つ目の大分県における6次産業化の実態については次のとおりである。大分県においては6次産業化の取り組みが全国的に推進される以前に、一村一品運動などの地域振興活動が行われた。大山町はそのモデルとして評価された地域であり、その後「農業の6次産業化」という新たな概念が生まれるきっかけとなったため、6次産業化に関しても進展しているように思われた。しかし、その実態は九州の他県と比較すると進展していない様子が明らかとなった。その原因は、一概には言えないが、大分県は1990年代から農業に比べて工業の方が発展してきたために、農業の盛んな他県に比べて生産できる農産物が少ないため、6次産業化が進展していないのではないかと考えた。また、6次産業化に関する認識の低さなどから他県と比較すると進展していない様子が1つの原因として明らかとなった。このように、大分県においては6次産業化が進展していない状況であったが、大分県で6次産業化に取り組んでいるおおやま夢工房を見てみると、NPC運動や一村一品運動などの地域振興活動を継承する取り組みが見られた。同社は、大分県日田郡大山町で行われていた地域振興活動を受け継ぎ、地域の梅農家を守るために6次産業化に取り組んでいた。

次に、2つ目の6次産業化を推進させるための要因については次のとおりである。まず、様々な関連機関と連携を行ったり、国による支援制度を

受けたりすることである。自社が課題としている部分の支援やアドバイスを受けたり、得た情報を商品開発や販売戦略に活かしていったりすることで6次産業化を成功に導くことができる。次に、マーケティングや販売戦略などの経営学の知識を身につけることである。6次産業化に取り組む際には、他社に負けない商品開発力や販売戦略を行う必要がある、売れるための仕掛けづくりが必要となる。そのため、他社との差別化を図るためにもマーケティングの能力や販売戦略などの経営学の知識が必要になっている。最後に、6次産業化に取り組む際には、従来から行われていたNPC運動や一村一品運動から重要な点を学ぶことである。従来の地域振興活動では、大山町を中心に、住民が一致団結して取り組める仕組みづくりを行っていた。その伝統や思いを受け継ぎ、おおやま夢工房でも6次産業化が行われていた。このように、NPC運動や一村一品運動から学ぶべき点は多くあり、今後の6次産業化に活かしていくことで成功に導くことができるだろう。

5 今後の研究課題

これまで述べてきたとおり、農業を取り巻く環境問題を解決するためには6次産業化が期待されているが、まだまだ6次産業化に関しては多くの課題が存在する。しかし、これらの課題を克服し、6次産業に取り組む生産者や企業の成功要因を学ぶことで6次産業化をさらに発展させることができるのではないかと考える。

本研究では、大分県における6次産業化の実態と課題について、おおやま夢工房を検証するまでにとどまった。今後の研究課題として、おおやま夢工房のような地域に密着した6次産業化の取り組みの実態についてさらに深く研究していきたい。また、6次産業化の取り組みについて経営学の視点から検証していきたい。

【注】

- (1) 大分合同新聞「おおやま夢工房 梅の商品 国の「農商工連携88選」に」

2008年4月8日付朝刊、5頁。

【参考文献】

- 足立文彦(2014)「大山町史細見—一村一品運動のモデルはいかにして形成されたか—」『金城学院大学論集』金城学院大学, pp. 8-23.
- 今村奈良臣(2009)「地域に活力を呼ぶ農業の6次産業化—農村で今こそイノベーションの推進を—」『Future SIGHT』44, フィデア総合研究所, pp. 2-3.
- 大分県(2011)「2010年世界農林業センサス結果の概要(大分県確定値)」大分県, pp. 1-23. 大分県HP (<http://www.pref.oita.jp/>) 2016.01.13アクセス。
- 大分合同新聞社(2003)「「ひびきの郷」支配人奮戦記」『大分合同新聞社月刊誌ミックス』大分合同新聞社, pp. 76-77, 108-111.
- 緒方英雄(1992)「大山町のまちづくり—頑張りのプロセスと今後の展開—」『地域開発』財団法人日本地域開発センター, pp. 44-51. おおやま夢工房HP (<http://www.hibikinosato.co.jp/>) 2015.11.20アクセス。
- 公益財団法人大分県産業創造機構大分県6次産業化サポートセンターHP (<http://www.columbus.or.jp/6ji/>)2015.10.12アクセス。
- 中川郁二(2009)「青い鳥を求めて—元大山町町長矢幡治美物語⑥二人三脚」『大分合同新聞月刊誌ミックス226』19(10-12), 大分合同新聞社, pp. 143-151.
- 農林水産省六次産業化・地産地消法(法律本文)参照。農林水産省HP (<http://www.maff.go.jp/index.html>) 2015.10.12アクセス。
- 山神進・藤本武士(2006)「一村一品運動の原点・大山町における地域振興」『一村一品運動と開発途上国』アジア経済研究所, pp. 19-40.
- 山神進(2007)「一村一品運動の原点:大山町の米作から果樹栽培、きのこの栽培への転換の軌跡」立命館大学政策科学会, pp. 151-166.